

新規採択予定課題数：次の課題ごとに1件ずつ

<公募研究課題>

① 内分泌かく乱化学物質（ダイオキシン類を含む）総合対策研究

- (7) 内分泌かく乱性確定試験法及び内分泌かく乱性試験評価包括ガイドラインの開発に関する総合研究

一生涯（発生、発育、成熟、老化）の全ての段階において内分泌かく乱作用により懸念される毒性指標（神経・行動毒性、免疫毒性等。多世代繁殖試験の指標に限定されない。）を網羅的に確認し内分泌かく乱性の確定を行う、いわゆる「一生涯試験法」の開発を行うとともに、OECD試験法ガイドライン化を視野に入れた内分泌かく乱性試験法（in vivo）の開発・バリデーション、OECDで取り上げられている新たな内分泌かく乱性試験法の我が国としての評価を進展させ、内分泌かく乱性の試験評価に関する包括的ガイドラインの開発を行う総合研究。

<参考>

「内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する検討会中間報告書追補（平成13年12月）（<http://www.nihs.go.jp/mhlw/ocs/index.html>にて閲覧可能）を踏まえた調査研究を採択する。

- (4) 内分泌かく乱化学物質の生体影響メカニズム（低用量効果・複合効果を含む）に関する総合研究

核内受容体を中心に、内分泌かく乱化学物質の高次生命系（内分泌系、神経系、免疫系）への影響メカニズム（低用量効果・複合効果を含む）の一層の解明のための基礎的研究、内分泌かく乱化学物質が生体内に存在する暴露量の範囲で発現する作用の解明のための研究を包括的に進める総合研究。

<参考>

「内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する検討会中間報告書追補（平成13年12月）（<http://www.nihs.go.jp/mhlw/ocs/index.html>にて閲覧可能）を踏まえた調査研究を採択する。

- (6) 内分泌かく乱化学物質（ダイオキシン類を含む）の胎児・新生児暴露によるリスク予測に関する総合研究

分子生物学的手法（モデル動物や細胞を活用する手法を含む。）を用いて、個体の発生・発育（細胞や組織の増殖・分化）過程における内分泌かく乱化学物質（ダイオキシン類を含む）による毒性（発達異常、奇形、発がん等）の発現メカニズムを一層明らかにするとともに、ダイオキシン類の毒性等価換算係数及び耐容一日摂取量の妥当性の検討を包括的に進める総合研究。

<参考>

課題採択にあたっては、「内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する検討会中間報告書追補（平成13年12月）」（<http://www.nihs.go.jp/mhlw/ocs/index.html>にて閲覧可能）及び「ダイオキシンの健康影響評価に関するワーキンググループ報告書（平成14年

6月)」(<http://www.nihs.go.jp/mhlw/ocs/index.html>にて閲覧可能)を踏まえた調査研究を優先する。

## ② 家庭用品化学物質リスク評価管理研究

### (7) 家庭用品から放散する化学物質のリスク評価管理に関する総合研究

室内濃度指針、国際機関や欧米等先進諸国での室内空気質汚染対策の対象とされている化学物質ごとに、チャンバー法をはじめとした実際の測定を行うことにより、各種家庭用品からの放散量、発生特性等の把握、予測を行い、リスク評価のための基礎資料を得るための総合研究。

#### <参考>

室内濃度指針値設定物質については[http://www1.mhlw.go.jp/houdou/1206/h0629-2\\_13.html](http://www1.mhlw.go.jp/houdou/1206/h0629-2_13.html)、[http://www1.mhlw.go.jp/houdou/1212/h1222-1\\_13.html](http://www1.mhlw.go.jp/houdou/1212/h1222-1_13.html)、<http://www.mhlw.go.jp/houdou/0107/h0724-1.html>、<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/02/h0208-3.html>を、WHO空気質ガイドライン対象物質については、<http://www.who.int/peh/air/Airqualitygd.htm>を参照のこと。

### (4) 木材防腐剤として使用される化学物質のリスク評価に関する研究

我が国の家庭においても使用される木材防腐剤としての化学物質であって、使用量の多い数物質について、反復投与毒性試験（吸入又は経皮：物化性状や暴露形態により選定）等の各種毒性試験及び暴露実験を実施し、リスク評価のための基礎資料を得るための研究。

## 15. 健康科学総合研究事業

### <事業概要>

国民の健康に大きく関連する、「健康づくりに関する研究」、「生活環境に関する研究」、保健分野における効果的・効率的な事業実施に関する「地域保健サービスに関する研究」、安全で安心して暮らすことのできる社会基盤を形成するための基礎となる「健全な水循環の形成に関する研究」及び「地域における健康危機管理に関する研究」のそれぞれの分野に対して基礎及び応用にいたる幅広い研究を総合的に推進する。

### <公募研究課題>

#### ① 健康づくりに関する研究分野

健康増進法を基盤とする国民の健康の増進、生活習慣病に着目した疾病予防の推進のため、栄養学的研究、肥満等の一次予防に関する研究、地方健康増進計画支援に関する研究、喫煙に関する調査研究、健康づくり関連施設等に関する研究を進め、科学的根拠の蓄積を図る。

### (7) 健康づくりのための個々人の身体状況に応じた適切な食事摂取に関する栄養学的研究

#### <新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、食事摂取、咀嚼、消化・吸収、代謝、身体活動等との関連に関する研究であり、食事摂取基準及び個々人に応じた適切な栄養管理に資する具体的な手法(アセスメント等)の開発を含めた総合的な栄養学的研究(動物実験を含まない研究)

を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり30,000千円～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(4) 健康づくり及び肥満・糖尿病等の一次予防のための身体活動に関する研究

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、ヘルスプロモーションの一環として身体活動の評価指標及び介入手法の開発、環境整備の効果測定等に関する総合的な研究(疾患を有する者を対象とした臨床的な研究ではなく、健康づくり及び一次予防を主眼とした研究)を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～20,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(5) 地方健康増進計画の技術的支援に関する研究

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、地方健康増進計画を目標値だけでなく、計画策定や実行状況について定量的評価を含む具体的かつ実用的な支援手法の開発に関する研究のうち、国の支援及び推進方策の提言を含む研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(6) 未成年者の喫煙実態状況に関する調査研究

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、未成年者の喫煙状況を全国規模で疫学的手法を用いて把握すると共に、未成年者の喫煙に関連する環境要因や行動要因に基づく、未成年者に有効な喫煙対策の手法の開発に関する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(7) 農村地域における身体活動・食生活等の生活習慣環境要因の影響に関する研究

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、身体活動、栄養摂取、家族形態、ヘルスプロモーションへの取組状況等の生活習慣に関する要素を農村地域間及び農村地域都市地域間で比較を行い年齢、業態別での農村地域における特徴を分析し、今後の農村地域における生活習慣病対策の資とする研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：2年

新規採択予定課題数：2～3課題程度

② 地域保健サービスに関する研究分野

激変する社会状況に対応した地域保健サービスに関する事業を実施するために必要な、地理及び社会状況を加味した地域分析に関する研究、人的ネットワーク分析による新たな普及啓発に関する研究及び地方衛生研究所における基盤的な役割に関する研究等の地域保健サービス実施にあたっての基礎を確立する。

(7) 地理及び社会状況を加味した地域分析方法の開発に関する研究

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、保健医療福祉情報に加えて地理情報及び社会文化情報に関する情報を収集し、各情報間における関係を含めた分析を行い、その結果に基づきG-XML等を用いたGISシステムと統合された地域分析を支援する情報処理分析システムの開発に関する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(4) 地域における新たな普及啓発方法の開発に関する研究

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、国民が形成する種々の人的ネットワークの構成、特性、情報伝達等の実態調査分析及び個々の地域保健対策に応じた人的ネットワークの効率的活用に関する研究のうち、情報科学及び情報工学による研究分析を含むものを優先する。

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(5) 地方衛生研究所における公衆衛生に係る基盤的な役割検討について

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、地方衛生研究所における人員体制、機器設備、対応能力、保健所・国立研究機関との連携体制等の実態把握及び諸外国における地方衛生研究所機能

をもつ機関との比較を行い、今後必要となる地方衛生研究所の機能、設備、人員等の体制に関する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり20,000千円程度(1年当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(I) その他地域保健サービスに関する研究

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、地域における保健所機能、保健指導、地域保健活動、地域保健従事者の資質の向上等に関する研究であること。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～10,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～2課題程度

③ 地域における健康危機管理に関する研究分野

健康危機発生時における迅速な初動体制の確保と効率的な対応を確立するために、健康危機発生時における通信連絡体制に関する研究及び健康危機管理担当者の資質の向上を効率的に行うための育成カリキュラムの開発を行い健康危機発生時の迅速かつ適切な対応の基礎の確立を行う。

(7) 地域における健康危機発生時等の通信連絡に関する研究

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、地域における健康危機対策においての情報通信連絡(携帯型通信端末を含む。)に関する体制、機器、施設等に関する実態把握及び、地域における健康危機管理情報通信連絡に必要な体制、機能、機器等のガイドライン等の作成に関する研究のうち、必要機器機材等の開発を含む研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり40,000千円程度(1年当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(I) 地域における健康危機管理研修に関する研究

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、保健所長及び保健所職員等の健康危機感対策に関する職員の資質の向上のための研修大系及び具体的研修カリキュラムに関する研究であり、諸外国における健康危機研修に関する調査分析を含む研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～15,000千円程度(1年当たり)

研究期間：2年

新規採択予定課題数：1課題程度

#### ④ 生活環境に関する研究分野

室内空気汚染による健康被害、循環式浴槽の浴用水の浄化殺菌方法、生活衛生関係営業の評価手法、その他生活衛生に関する研究を行い、生活衛生の向上及び増進を図る。

##### (7) 室内空気汚染等による健康被害に関する研究

###### <新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、WHO空気質ガイドラインを踏まえた諸外国における室内空気質規制に関する研究、特定建築物における屋内化学物質汚染実態に関する研究、室内空気汚染による健康被害を主訴とする患者の受療行動等に関する研究、屋内化学物質低減対策が経済社会に及ぼす影響（費用効果分析、費用便益分析等を含む）に関する研究等、室内空気汚染等による健康被害に関し、現状調査分析を中心とした研究であり、その成果が今後の行政施策の推進に資する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～3課題程度

##### (4) 循環式浴槽における浴用水の浄化・殺菌方法の最適化に関する研究

###### <新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、循環式浴槽設備における循環浴槽水の浄化・殺菌方法について、現行用いられている簡易な砂ろ過とその直前に行う塩素消毒による浄化・殺菌方法が十分検証され、かつ、レジオネラ属菌等の汚染指標を用いた他の物理ろ過や生物ろ過等の新たな方法の開発を含んだ、循環浴槽水の浄化・殺菌方法の最適化に資する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～20,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

##### (7) 生活衛生関係営業の衛生水準向上のための経営評価手法等に関する研究

###### <新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法第164号）」の趣旨を踏まえ、かつ生活衛生関係営業の経営手法の実態を踏まえた研究であり、研究成果が都道府県生活衛生指導センターにおける経営指導事業の導入、及び国民生活金融公庫等金融機関における生活衛生関係営業に対する融資審査手法の改善に資する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1年

新規採択予定課題数：1課題程度

(E) その他生活環境における衛生的環境の確保に関する研究

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、建築物衛生、生活衛生関係営業等に関する研究であり、生活衛生の向上及び増進に資する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～3課題程度

⑤ 健全な水循環の形成に関する研究分野

水利用のシステムを水循環系の中で再構築し水利用の合理化を進め、河川、下水道及び環境への負荷を軽減することで健全な水循環を形成するため、家屋スケール及び地域スケールの水利用システムにおける水の有効利用に関する研究を行うとともに、未利用エネルギーの活用や環境管理手法の体系化等、各システムの性格に応じた環境負荷低減に関する研究を行う。また、併せて、水利用のシステムの起点として不可欠である水道水源を保全するため、政策手法や水源水質の監視に関する研究を行う。

なお、本研究事業（健全な水循環の形成に関する研究分野）は、平成14年度から開始された事業であり、総合科学技術会議分野別推進戦略（環境分野）の重点課題のうち自然共生型流域圏・都市再生技術研究のフォローアップ体制のもと関連プロジェクトとの連携を適切に図っていくこととしている。

(7) 最新の科学的知見に基づく水質基準の見直し等に関する研究

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、厚生科学審議会答申「水道水質基準の見直し等について」（平成15年4月）において今後の課題とされた調査研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～100,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～3課題程度

(I) 地域性を考慮した水道の適正技術に関する研究

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、水道関連調査研究検討会の「水道分野の調査研究の方向性について中間とりまとめ」（平成15年8月）<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/jouhou/kentoukai/index.html>「小規模水道や末端施設等の施設・設備の整備・管理に関する研究」、「水道に関連する国際的な課題に関する研究」及び「浄水処理技術に関する研究」を踏まえた研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり1,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～2課題程度

(ウ)水道水源の保全のための政策手法等に関する研究

<新規課題採択方針>

水道水源を保全するための効果的な政策手法等、健全な水循環の形成及び安全な水道水の安定供給に資する研究を積極的に評価。（昨年度採択指針より）

研究費の規模：1課題当たり1,000千円～5,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～2課題程度

(I)その他水道システムのあり方に関する研究

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、「水道ビジョン」の具現化に当たり参考となる課題を優先する。

研究費の規模：1課題当たり1,000千円～2,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～2課題程度



公募研究事業計画表

年月	(研究者)	(厚生労働省)	研究 評価	通知等
15.10	ホームページの確認 ↓ 研究計画書の作成・提出	← 研究課題等の公募(ホームページ) → 研究計画書の受付・審査	事前 評価	
		事前評価委員会の開催		
16.4	研究課題の決定 ↓ 交付申請書の作成・提出 (所属施設長の承諾書) ↓ 補助金の受領	← 国庫補助通知 → 交付申請書の受付・審査 ↓ 交付決定通知 ← 補助金の交付		次官通知  大臣通知
17.1	17年度継続申請に係る 研究計画書の作成・提出	→ 中間評価委員会の開催 (必要に応じて開催)	中間 評価	
17.4	事業実績報告書及び研究報告書 の作成・提出 ↓ 補助金の確定 ↓ 支出証拠書類の保存(5年間)	→ 事業実績報告書 の受付・審査 ↓ 事後評価委員会の開催 ← 補助金の確定通知	事後 評価	大臣通知